

わたしたちの 日本一 美しい村



しらかわ

S H I R A K A W A

2011年 7月12日発行 第480号



「県大会出場 中部分団第1班」
(P10 参照)



7月号

- 議会だより…2ページ
- 白川村職員の募集…7ページ
- 平成22年度 財政状況(下半期)…8ページ
- 平成23年度 白川村消防操法大会…10ページ
- 第26回 白川郷合掌造り集落ライトアップ…20ページ
- 生涯学習講座の紹介…21ページ



the most beautiful
villages
in japan
「日本で最も美しい村」連合
白川村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

議会だより

6月13日(月)第4回白川村議会臨時会が行われました。

会では、白川村教育委員会の委員に下方亜里砂氏が任命され、議会の同意を得ました。また、同日の白川村教育委員会臨時会において、倉嘉宏氏が新しい教育長として、選任されました。



教育委員

下方 亜里砂 氏
(38歳・鳩谷)

任期 平成23年6月13日
～平成25年3月17日



【倉教育長の略歴】

昭和62年9月から白川村教育委員を17年8ヶ月務める。

平成17年5月から白川村教育委員長を6年間務める。

教育長

倉 嘉宏 氏 (58歳・椿原)

任期
平成23年6月13日～平成26年9月30日

□平成22年度白川村繰越明許費の報告について

事業名	金額	翌年度繰越額
白川保育園屋根塗装事業(一般会計)	6,430,000円	5,500,000円
ライトアップ倉庫改修事業(一般会計)	6,000,000円	6,000,000円
看板改修事業(一般会計)	6,200,000円	6,200,000円
平瀬街なみ環境整備事業(一般会計)	25,935,000円	12,548,000円
村道鳩谷馬狩線改修工事(一般会計)	50,000,000円	44,111,000円
村道荻町幹線側溝改修事業(一般会計)	7,000,000円	7,000,000円
小型動力ポンプ軽積載車購入事業(一般会計)	2,614,000円	2,614,000円
小型動力ポンプ付積載車購入事業(一般会計)	8,543,000円	8,543,000円
小白川飲料水供給施設水源改良事業(簡易水道特別会計)	13,340,000円	8,000,000円

平成23年度補正予算

□一般会計(第1回)

増額： 2億5,623万5千円
計： 29億3,623万5千円

増額の主なもの：せせらぎ公園小呂駐車場改修事業など

□国民健康保険特別会計(第1回)

〈事業勘定〉

増額： 1,179万3千円
計： 2億 59万3千円

増額の主なもの：一般被保険者療養給付費など

〈直診勘定〉

増額： 6万1千円
計： 1億 336万1千円

増額の主なもの：前年度繰越金など

□簡易水道特別会計(第1回)

増額： 800万5千円
計： 6,970万5千円

増額の主なもの：予備費など

□温泉開発特別会計(第1回)

増額： 2,197万2千円
計： 9,547万2千円

増額の主なもの：大白川源泉災害復旧工事など

□白弓スキー場特別会計(第1回)

歳入歳出の総額に変化なし

□公共下水道特別会計(第1回)

増額： 1億8,220万4千円
計： 5億1,190万4千円

増額の主なもの：公債費など

□介護保険特別会計(第1回)

〈保険事業勘定〉

増額： 62万9千円
計： 1億7,172万9千円

増額の主なもの：返還金など

〈サービス事業勘定〉

増額： 7万4千円
計： 377万4千円

減額の主なもの：業務委託料など

□後期高齢者医療特別会計(第1回)

増額： 5万3千円
計： 2,444万7千円

増額の主なもの：繰越金の確定など

6月24日(金)第2回白川村
議会定例会が行われました。

会では、飯島観光開発株式
会社・大白川温泉観光株式会
社の経営状況報告、平成23年
度補正予算等について審議さ
れ、すべて原案通り可決され
ました。

主な内容は次のとおりです。

□平瀬辺地に係る総合整備計
画の変更について

平瀬街など環境整備事業完
了に伴う計画内容の変更、及
び新たに平瀬幹線道路補修工
事事業を追加しました。

□白川村農業委員会委員の推
薦について

次の3名を農業委員会委員
に推薦しました。

宇田 学

(荻町1414番地)

上手 英二

(鳩谷14番地)

□白川村常勤の特別職職員の
給与に関する条例の一部を
改正する条例について

村長給料の月額を70万1千
円から61万円へ、副村長給料
の月額を55万2千円から53万

6千円へ減額しました。

□教育長の給与その他の勤務
条件に関する条例の一部を
改正する条例について

教育長給料の月額を49万5
千円から48万1千円へ減額し
ました。

□白川村税条例の一部を改正
する条例について

東日本大震災の被災者に係
る税制上の特例措置が創設さ
れました。

□白川国民健康保険条例の一
部を改正する条例について
国民健康保険法等の改正に
より、賦課限度額の変更を行
いました。

□白川小・中学校から高速道
路までの避難道路について
は、どのような災害が起こり
うるのか、また、その災害に
よってどのような被害がもたら
されるのか想定しながら、
有効な対策を講じていきます。

危機管理体制の在り方につい
て (大田議員)
Q、3月11日の東日本大震災
を思うと、地域防災計画をし
っかりとしておく必要があ
る。白川小・中学校から高速
道路までの避難道路の確保、
住民への連絡体制、各地区の
避難場所等、今一度マニュア
ルを作成するなど、想定外の
災害へ備えるための体制は。
また、役場の耐震については、
A、現在の白川村の地域防災

計画では、異常気象によるゲ
リラ豪雨や東日本大震災のよ
うな想定外の災害に、対応し
きれないといえます。したが
つて、今年度は防災計画を見
直すための予算を計上してい
ます。特に、危機管理体制の
考慮すべき、被害想定や災害
対策本部組織の運営、情報処
理等について重要と考え、し
つかり防災計画に盛り込んで
いきます。

白川小・中学校から高速道
路までの避難道路について
は、どのような災害が起こり
うるのか、また、その災害に
よってどのような被害がもたら
されるのか想定しながら、
有効な対策を講じていきます。

Q、計画では、総合公園にす
るという話だが、雇用や旧白
川小学校周辺の活性化のため
に、駐車場としての利用が良
いのではないかと考えるが、
どうか。

A、旧白川小学校の跡地利用
については、グラウンドも含
め、今年度、白川校下の代
表者による検討委員会を設置
して、施設や敷地の活用につ
いて多角的に考えていきます。

Q、駐車場については、平成21
年度に寺尾駐車場を整備した
ことで、村の交通基本計画に

今後の役場庁舎は、建設して
から50年近くが経過していま
す。今年度耐震調査を行い、
調査結果をふまえて、補強の
必要性について判断したいと
考えます。

Q、駐車場としての利用が良
いのではないかと考えるが、
どうか。

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

白川村内のダムについて

(小坂議員)

Q、安全性と現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。

Q、安全性和現状の把握につ
いて、また、想定外の事故へ
の対応について

A、村内の電源開発と関西電
力のダムについて確認したと
ころ、ダムが建設されている
地域の地震の強さを考慮し
て、揺れによる力にも耐えら
れる耐震設計を行っており、
現時点では安全性が十分確保
されていると考えられます。



ら、安全な避難場所について根本的に見直していきます。

ライフラインについて、被害

状況を迅速・的確に把握でき

る組織体制の充実をはかりま

す。復旧については、動員計

画や村内事業者との連携を確

立し、速やかな道路確保を行

います。その他電気等につい

ては事業者の責務となります

ので、早急に復旧できるよう

支援していきます。

災害時に高齢者や障がい者等、人的な援助が必要な方が安全に避難できるよう、白川村災害時要援護者避難支援計画を作成し、防災計画の中に盛り込んでいきたいと考えます。

Q、指定避難所など、村民に沿つた計画となつてているのか。白川村が孤立した場合、ライフラインは確保できるのか。高齢者・障がい者に配慮した防災計画となつてているのか。

A、現在、白川村地域防災計画の見直しをすすめています。基礎的な部分ができてしまい、各機関の代表者に集まつて、いただく委員会を設置し、年度内には完成させたいと考

えます。避難マップについても、色々な灾害を想定しながら

は々非々の中で議論し、良い村づくりをすすめたいと考えます。

大白川渓谷＆平瀬温泉清流庄川ウォーキング大会について（小坂議員）

Q、6月12日に行われる予定だったウォーキング大会が中止になつた経緯は。

A、ウォーキング大会ですが、昨年の11月に第1回の委員会が開催され、2千人規模を目指に計画されました。

これまでに、パンフレットを7千部印刷して、報道関係や観光施設等へ配り、ホームページへの掲載や、キャンペーンも行いました。しかし、現実的には事前の申込者が村民を含めて11名、当日参加予定者が60名程でした。これについては、商品の企画や組織体制・PR方法について問題

があつたと反省しております。また、前日までの降水量が多く、当日も降水確率が70%で、県道白山公園線に落石の危険性があつたこと、さらにも、間名古谷付近で災害があり、監視員の数を多く配備する必要があつたことから、参加者の安全性が確保できなか

つたことが、大きな理由です。来年度計画する際は、道の駅「大白川までの魅力あるコース設定にするなど誘客に努め、今回作成した看板類等についても有効活用したいと考えます。

東日本大震災復興支援における職員派遣について（川田議員）

Q、東日本大震災による被害と復旧については、連日報道で伝えられている。白川村からは被災地に向か、救援物資等を支援したが、職員の人的な支援については、現在行われていない。この3ヶ月間で、すでに県内33市町の職員が支援派遣されているが、支援派

遣によって、村の防災危機管理意識の向上につながると考える。今後の職員の派遣予定について。

A、職員の支援派遣について、県下33市町が職員の派遣を実施していますが、大半が保健師や水道・下水道の専門職、土木技師等の技術職職員で

あります。白川村からはこれらの技

術職を派遣できる状態にありま

せんでした。ただ、6月からトヨタ白川郷自然学校（N

P.O.白川郷自然共生フォーラム）が、岐阜市のO.D.S.S.と気仙沼市を中心に職員を派遣しています。専門職でなくとも、後片付け等のボランティアはできますし、宿泊場所が確保されている状態です。これらと連携して何とか支援派遣できないかを検討しています。また、一般村民の方にも広報し、支援の輪を広げたいと考えます。

今後も色々な形での支援を行い、機会がありましたら、「日本で最も美しい村」連合に加盟している、被災地の飯館村等へも足を運びたいと考えます。

Q、村長へ就任して2ヶ月余り、直面している行政施策・

事務処理事項等への考え方と、取り組みは。

また、選挙時に訴えた選挙公約に取り組む心構えと、「いつまでも住み続けたい村への基本的考え方について」

A、直面している課題への取

り組みとして、まずは工場誘致を積極的に行います。この

数年間で建設業界の9社が廃業し、雇用の場が失われてい

ると同時に、定住人口が減少しています。最近は、生活不安・雇用不安に見舞われ、村

全体の元気が失われているようになります。村民の皆様の

不安全感を払拭し、元気な村づくりを進めるために、何としても雇用を創出したい。そして、観光での利益を村全体に回すため、産業構造改革を行い、観光関係産業を育成したいと考えます。

現在、数社と話を進めています。工場誘致で雇用の場を確保し、定住人口が増え、村の経済を活性化させることが、白川村自立のための至上命題であると認識しています。

マニフェストについては、村民の皆様からの色々な意見や要望が基になっており、これが政策の原点といえます。今後も村民の皆様から話を伺う機会を積極的に作っていきたいと考えます。

村に一層の希望が持て、「いつまでも住み続けたい村」を築くため、村民の皆様と共に「みんな一緒にやらまいか」精神の下、責任を持って村政進展の歩みを進めていきます。

第4次白川村行政改革実施計画について (森崎議員)

Q、平成18年1月31日に、白川村自立推進研究会から白川村行政改革に関する提言書が提出され、同年3月に第4次白川村行政改革大綱を策定し、行政改革を推進してきた。

村のホームページでは、第4次白川村行政改革実施計画について、平成17年度から19年度までの個別事項検討シートの検証を見ることができます。が、平成20・21年度分については公表されていない。この2年間の検証結果はどうの様に発表しているのか。そして、第4次白川村行政改革の総括はどうの様に行うか。また、第5次行政改革大綱の作成については。

A、第4次行政改革の検証については、村長を本部長とする白川村行政改革推進本部(課長会議)で、毎年度末あるいは当初予算編成時までに改革内容を検証評価してお

り、広報誌で職員定数や給与を公表していました。しかし、平成20・21年度の個別事項検討シートについては、ご指摘のとおりホームページで公表

されておらず、早急に公表を行います。

また、第5次行政改革は、今年の3月末までが策定期限でした。

しかし、第六次総合計画と

定した行政改革が求められています。義務的経費である公債費等の削減に努力し、投資的経費についても総合計画に基づき、重要度や優先度等を考慮しながら、計画的に推進します。

その中で雇用・就労の確保や、少子化対策・高齢者福祉の推進について対策を講じていく必要があり、これらをふまえて、早急に第5次行政改革の策定を推進します。

財政調整基金について (森崎議員)

Q、白川村には現在21億円の基金があり、その内11億円が財政調整基金、それ以外は目的基金である。平成21年度の標準財政規模は約17億円で、財政調整基金の割合が約65%になつた。

財政調整基金の目的は、年度間の財源の不均衡をならす

ための積立金で、取り崩せるのは財源不足時の穴埋め、また、災害や緊急に必要となる場合、財産取得・地方債の繰り上げ償還のいずれかに限られる。

まさに今、東日本大震災による国からの交付金の減少等による財源不足や、5月の豪雨による大白川源泉3号井の災害等、予想外の財源が必要となつていている。今後の基金取り崩しや、適正な財政調整基金の積立額について。

A、大白川源泉3号井の災害復旧費については、国庫補助や有利な起債がないことから、財政調整基金1500万円を取り崩して対応するよう、今補正で計上しました。

これについては仮復旧分で、本復旧のための財源についても検討が必要です。

財政調整基金の適正な額については、基金の目的から特に定められるものではなく、判断は難しいと考えます。例えば平成21年度末の状況ですが、村の起債と比較した場合、交付税算入額等を考慮しても、約2億8千万円が不足しています。ただ、これを積み

足したもののが財政調整基金として適正かというと、そうともいえません。

ただし、目的基金については見直しを行います。平成26年度に岐阜県消防操法大会を白川村で開催することが決まり、多額の経費がかかります。また、庁舎の耐震化改修や小中学校のプール、児童公園など、将来的に投資するべき経費については、目的基金として積んでいく必要があります。地域福祉基金や環境美化基金、ふるさと基金が、ここ数年活用されず、目的基金として積み立てられています。使途がなければ、財政調整基金に積み替えることも必要ではないかと考えます。

新村長とみんなの約束について
(新谷議員)

Q、「いつしょにやらまいか!成原茂とみんなの約束」では、主に雇用対策・教育・福祉の3つの視点を公約としている。また、1年～3年以内での実現目標も示している。村長に就任してまだ日が浅いが、取り組む予定のものについて、進め方は。

A、企業誘致についてですが、

現在、数社から白川村での工場設置に意欲を示す話をいただいています。白川郷ブランドは魅力があることを実感しているところです。引き続き、より多くの会社と話し合いを

インフラと建設産業の維持について、就任して間もないため、補正予算での建設投資は行っていませんが、国道1・5・6号線牧戸～牧間の改良促進を中心に国・県へ要望していく中で、建設事業の活性化を図ります。また、地域の皆様の要望については、3月だけでなく、当初予算を組む前に地域座談会を行い、反映させていきたいと考えます。

援が必要な子どもが多くいました。今年度から小中一貫教育がスタートしましたが、小学校とともに、特別支援学級があります。2学級(知的・情緒)あります。これに伴う教師の配置もありますが、村単独の特別支援員について配置もを行い、PTA層の充実を図りたいと考えます。

について、半分の使用となつて
いますが、小学校専用の体育馆
館として、できるだけ早い年
度で改修したいと考えます。
それに伴い、旧白川小学校体
育館をゲートボール場として
改修できたらと考えます。

改修できたらと考えます。それに伴い、旧白川小学校体育馆をゲートボール場として度で改修したいと考えます。

乳幼児保育について
(上手議員)

村長のマニフェストでは、母の日行政として、3人目からの保育料免除等あります
が、3人目の子どもを産んで
いたぐため、また、女性の
雇用確保の面からも、乳幼児
保育が必要と考えるが、どう
か。

A、現在の土曜保育では、白川・平瀬両保育園で交互に行つており、平均8～9名の利用があります。白川村は観光立村で、土日に働くお母さんが多いため、土日保育を充実させる必要があります。

乳幼児保育について、できれば授乳期は母親にみてもらいたいと考えます。1歳児以上の土日保育について、今後検討していきます。近隣町村では、未満児保育を行つてますが、子どもをあずける際、必要性があるかについて、審査があるようです。やはり、

• 叙勲



旭日双光章(地方自治功劳)

宮丸 文良 氏(飯島)

宮丸さんは、昭和50年4月から平成19年4月まで、8期32年の永きにわたり、白川村議会議員に奉職されました。議長にあっては、2期4年勤め、円滑な議会運営にご尽力されました。

◆ 表彰

平成23年度(財)岐阜県子ども会育成連合会理事長表彰

(優良育成指導者の部)

小坂 秀昭 氏(平瀬)

子育ての第一義的責任は親であることが原則です。本当に仕事等で育児ができない場合に限り、土日保育を行うべきだと考えます。

子・父子家庭への保育料と給食費の免除についても実現したいと考えます。当然予算が必要になりますが、詳細について決まりしだい、議会に提案したいと考えます。